

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第77期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	KNT - CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸川 和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6844（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6844（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高（営業収益）（百万円）	63,544	56,556	310,982	448,273	433,432
経常利益（百万円）	1,571	1,270	2,644	3,539	4,098
当期純利益又は当期純損失（百万円）	314	711	1,788	1,863	1,254
包括利益（百万円）	-	554	2,791	3,412	129
純資産額（百万円）	2,361	2,927	5,718	23,954	23,704
総資産額（百万円）	94,078	92,763	87,760	129,308	124,045
1株当たり純資産額（円）	23.74	30.08	59.45	88.85	87.57
1株当たり当期純利益又は当期純損失（円）	3.33	7.50	18.86	7.03	4.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	-	-	-	6.95	-
自己資本比率（％）	2.4	3.1	6.4	18.5	19.1
自己資本利益率（％）	13.6	27.9	42.1	12.6	-
株価収益率（倍）	21.3	10.9	6.2	24.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	181	999	1,776	7,105	3,875
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,669	5,788	198	2,545	1,147
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	75	2,991	3,032	440	49
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	33,494	31,464	26,509	54,698	57,690
従業員数（名）	6,619	6,399	6,119	7,018	7,062
（外、平均臨時従業員数）（名）	(852)	(664)	(736)	(1,916)	(1,999)

(注) 1. 売上高（営業収益）には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期、第74期および第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第77期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第75期以前は、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、第76期より、売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。この変更に伴い、第75期については同基準により遡及表示しておりますが、第73期および第74期については、営業収益（純額表示）となっております。

5. 第76期における売上高、純資産額および総資産額の増加の理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高（営業収益）（百万円）	51,133	45,425	225,308	1,347	8,994
経常利益（百万円）	1,211	736	1,662	928	2,564
当期純利益（百万円）	357	559	1,149	1,441	546
資本金（百万円）	7,579	7,579	7,579	7,825	7,862
発行済株式総数（株）	96,175,121	96,175,121	96,175,121	269,434,135	270,530,635
純資産額（百万円）	1,070	1,618	3,814	14,836	15,774
総資産額（百万円）	84,230	84,663	77,004	64,813	68,373
1株当たり純資産額（円）	11.14	16.84	39.70	55.06	58.32
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
（1株当たり中間配当額）（円）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益（円）	3.72	5.83	11.96	5.41	2.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	-	-	-	5.35	2.01
自己資本比率（％）	1.3	1.9	5.0	22.9	23.1
自己資本利益率（％）	41.7	41.6	42.3	15.5	3.6
株価収益率（倍）	19.1	14.1	9.8	32.3	75.6
配当性向（％）	-	-	-	-	-
従業員数（名）	3,124	2,949	2,423	26	83

（注）1．売上高（営業収益）には、消費税等は含まれておりません。

2．第73期、第74期および第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第75期以前は、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、第76期より、売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。この変更に伴い、第75期については同基準により遡及表示しておりますが、第73期および第74期については、営業収益（純額表示）となっております。なお、当社は、平成25年1月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、第76期の主要な経営指標等は、第75期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に組織ならびに商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I.A.T.A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
45年3月	当社および近畿日本鉄道株式会社が出資し、近鉄航空貨物株式会社を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
平成21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立（現連結子会社）
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立（現連結子会社）
24年9月	KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社を設立（現連結子会社） （平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ変更）
25年1月	クラブツーリズム株式会社を株式交換により取得（現連結子会社） 持株会社に移行し、KNT - CTホールディングス株式会社に商号変更 近畿日本鉄道株式会社が当社の議決権の過半数を取得（現親会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の連結子会社37社および関連会社3社から構成されており、関連会社3社につきましては持分法を適用しております。その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

（個人旅行事業）

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売を行っております。また、JR券、国内・海外航空券、宿泊券等の販売を行っております。クラブツーリズム株式会社は、新聞広告や会員情報誌「旅の友」の配布によるメディア販売を中心とした旅行商品の企画販売を行っております。

（団体旅行事業）

近畿日本ツーリスト株式会社は、主に企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などを顧客とする国内・海外の団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。

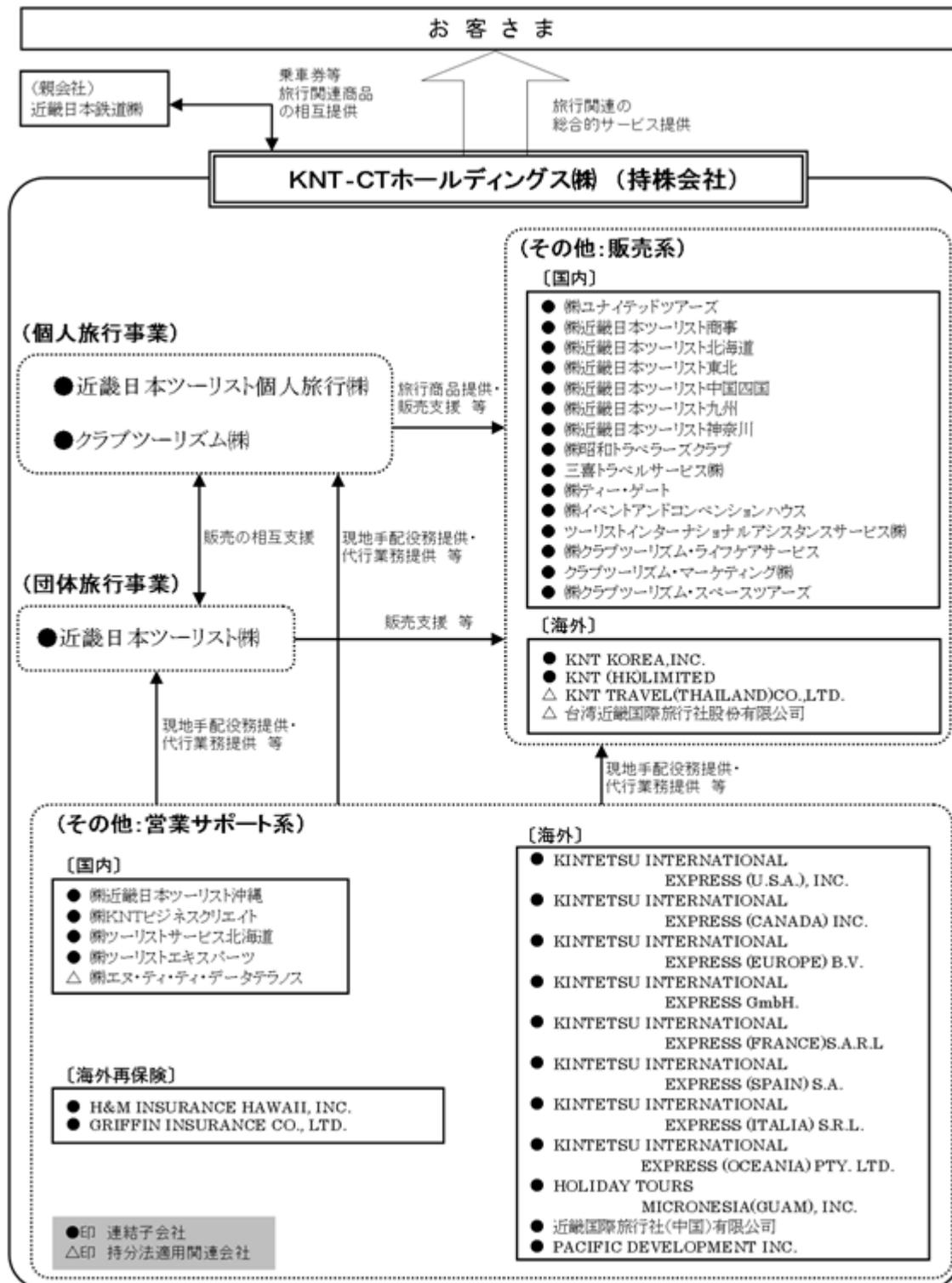
（その他）

北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内・海外の団体旅行ならびに個人旅行商品の企画販売を行っております。また、海外航空券の卸売業等を行っております。海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.),INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE)B.V.等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

H&M INSURANCE HAWAII,INC.およびGRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.が海外で損害保険の再保険引受事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社クラブツーリズム・スペースツアーズは新規設立に伴い新たに連結子会社に含めております。
 2. 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を存続会社、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社は上記会社数に含んでおりませんが、吸収合併までの損益計算書については連結しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 近畿日本鉄道 株式会社 (注)4	大阪市天王寺区	126,476	鉄軌道事業	(被所有)66.7 (5.4)	CMS等の取引 役員の兼務
(連結子会社) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE)B.V. (注)5	オランダ ノルトホラント州 アムステルフェー ン市	千ユーロ 907	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS GmbH.	ドイツ ヘッセン州 フランクフルト市	千ユーロ 255	その他	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(FRANCE)S.A.R.L.	フランス パリ市	千ユーロ 152	その他	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(SPAIN)S.A.	スペイン マドリド州 マドリド市	千ユーロ 240	その他	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(ITALIA)S.R.L.	イタリア ラツィオ州 ローマ市	千ユーロ 100	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
HOLIDAY TOURS MICRONESIA(GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
PACIFIC DEVELOPMENT INC. (注)6	サイパン	千米ドル 100	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼務
近畿国際旅行社(中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 10,000	その他	100.0 (60.0)	役員の兼務
KNT KOREA, INC.	大韓民国 ソウル市中区	千韓国 ウォン 1,500,000	その他	90.0	資金の貸付 役員の兼務
KNT(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 ドル 23,000	その他	100.0	役員の兼務
近畿日本ツーリスト株式会社 (注)3,7	東京都千代田区	100	団体旅行事業	100.0	役員の兼務
クラブツーリズム株式会社 (注)3,8	東京都新宿区	100	個人旅行事業	100.0	役員の兼務
近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社 (注)3,9	東京都新宿区	100	個人旅行事業	100.0	役員の兼務
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト神奈川	横浜市西区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 昭和トラベラーズクラブ	佐賀県唐津市	84	その他	83.2	役員の兼務
三喜トラベルサービス 株式会社	東京都豊島区	100	その他	100.0	役員の兼務

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社ティー・ゲート	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ スペースツアーズ	東京都新宿区	25	その他	100.0 (100.0)	
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	その他	87.5	資金の貸付 役員の兼務
株式会社 ツーリストエキスパート	東京都中央区	90	その他	100.0	役員の兼務
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 KNT ビジネスクリエイト	東京都新宿区	50	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ ライフケアサービス	東京都杉並区	100	その他	100.0 (100.0)	
クラブツーリズム・ マーケティング株式会社	東京都新宿区	14	その他	100.0 (100.0)	
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	その他	100.0	役員の兼務
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	バミューダ	千米ドル 500	その他	100.0	役員の兼務
(持分法適用関連会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都中央区	100	その他	49.0	役員の兼務
KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ パーツ 5,000	その他	49.0	資金の貸付 役員の兼務
台湾近畿国際旅行社 股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー 台湾ドル 60,000	その他	50.0	役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 債務超過会社であり、債務超過額は1,437百万円(EUR建て EUR 10,352千)であります。

6. 債務超過会社であり、債務超過額は592百万円(USD建て USD 5,414千)であります。

7. 近畿日本ツーリスト株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の団体旅行事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. クラブツーリズム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	163,166百万円
	(2)経常利益	3,316百万円
	(3)当期純利益	1,798百万円
	(4)純資産額	12,262百万円
	(5)総資産額	35,747百万円

9. 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	86,332百万円
	(2)経常損失	594百万円
	(3)当期純損失	1,240百万円
	(4)純資産額	81百万円
	(5)総資産額	20,098百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
個人旅行事業	2,823〔983〕
団体旅行事業	1,727〔-〕
その他	2,429〔1,016〕
全社（共通）	83〔-〕
合計	7,062〔1,999〕

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
83	48.5	22.4	6,460

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)概況

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化で、個人消費の一部に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、消費増税の影響は限定的で、海外旅行は円安や東アジア情勢等の影響を受け伸び悩みましたが、国内旅行は京阪神や東京地区が好調であったほか、団体旅行の改善もあり増加しました。また、訪日外国人数は過去最高を更新しました。

このような情勢のもと、当社は「近畿日本ツーリスト」が持つブランドや広範なネットワークと「クラブツーリズム」が持つ優れたマーケティング力や商品企画力を掛け合わせた「統合シナジー」の最大化を目指して、各種施策に鋭意取り組んでまいりました。

具体的には近畿日本ツーリストの店頭でのクラブツーリズム商品の販売、ホームページの相互リンクによる商品販売、チャーター便の共同販売などを実施することにより、統合シナジーの効果は着実に増大してまいりました。また、9月には、経営統合後初めてとなるオリジナル共同イベントとして「最上川ミュージック花火」を開催し、花火と音楽の華麗なコラボレーションという新しい趣向のイベントで当社グループのブランドイメージの向上につなげました。青森ねぶた祭やクラブツーリズムオリジナルイベント「月見のおわら」についてもグループ全体で送客し、好評を博しました。これら統合に伴う旅行企画素材の拡充により、新規顧客の獲得にも寄与しました。

また、10月1日、お客さまのニーズを的確に捉え製販一体の体制を強化するため、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社を吸収合併いたしました。

費用面におきましては、各種経費の節減に努めました。

これらの結果、営業利益33億77百万円、経常利益40億98百万円を確保することができました。

しかしながら、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、経営統合時に旧近畿日本ツーリストグループの超過収益力を前提として計上していたのれんを減損損失として特別損失に計上し、法人税等を控除した結果、当期純損失を計上することとなりました。

なお、これらにより、当連結会計年度の業績は、連結売上高4,334億32百万円（前期比3.3%減）、連結営業利益33億77百万円（前期比13.1%減）、連結経常利益40億98百万円（前期比15.8%増）、連結当期純損失12億54百万円（前期 当期純利益18億63百万円）となりました。

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、多様化するお客さまのニーズに対応し、日本ならびに世界各国の歴史、伝統文化、自然、食などに触れる企画や、地域との交流を深める機会の提供に注力し、心地良さを追求した高品質・高付加価値旅行の充実を図ってまいりました。また、7月には新しいWeb宿泊予約サービス「e宿」（いーやど）の販売を開始し、Web販売の強化に努めました。

店舗販売については、3月に「ハルカス海外旅行サロン」、10月に「新宿プレミアム旅行サロン」をオープンし、ウエディングコーディネーターやクルーズコンサルタントなど経験豊かな専門スタッフの応接で、お客さまのご要望にきめ細かに応えてまいりました。

クラブツーリズム株式会社は、チャータークルーズをはじめとした高付加価値旅行商品、登山やハイキング、写真撮影など趣味に特化した旅行商品、「おひとり参加限定の旅」、「女性限定の旅」などのテーマ性・企画力に富んだ旅行商品で独自性を確立し、他社との差別化を図ってまいりました。また、4月に中国地方初の出店となる広島旅行センターをオープンする一方、クラブツーリズムブランドの認知度アップを図るためテレビコマーシャルの放映を行いました。8月には相模大野店を近畿日本ツーリストとの共同店舗としてオープンし、各種講座や旅行説明会で日々活況を呈しております。

伸長が顕著な訪日旅行では、当社に「訪日FITセンター」を新設し、海外現地法人との連携や専用Webサイトの構築などを通じて訪日個人旅行の販売強化に取り組みました。

なお、前期と比較し国内は昨年の変換効果やTDR30周年の反動減、2月の雪害や貸切バスの新運賃制度の影響により、海外は急激な円安の影響や価格志向型の顧客を取り込むことができなかったことにより売上高、営業利益共に減少しました。

個人旅行事業連結売上高	2,508億21百万円（前期比 6.8%減）
個人旅行事業連結営業利益	16億54百万円（前期比 20.9%減）

団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、法人・団体等への提案型営業に注力し、中でもMICE（Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition）市場の積極的な開拓に努め、企業や学校を中心に成果を上げました。特にスポーツ関連分野では、「ソチオリンピック」において出場選手関係者による応援団を取り扱い、「2014 FIFAワールドカップブラジル大会」においては法人の招待旅行を中心に多数のお客さまにご利用いただいたほか、「東京マラソン2014」など各種スポーツイベント関連需要への積極的な営業展開を図りました。

また、全社員が救命講習を受講することにより、教育旅行市場において、「安心・安全」をキーワードに営業活動を推進しました。

10月には、新規事業の創設や将来の団体旅行事業の再構築を推進する部署として「未来創造室」を新設し、一般社団法人産前産後ケア推進協会と共同開発した「産後ケア&レスパイトホテルパッケージ」やウェアラブル端末を活用した「スマートツーリズム」商品の販売などに努めました。

なお、前期と比較し売上高は前期を上回りましたが、利益率の低下により営業利益は前期を下回る結果となりました。

団体旅行事業連結売上高	1,055億90百万円（前期比 5.2%増）
団体旅行事業連結営業利益	17億77百万円（前期比 11.2%減）

その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、グループ内での連携強化とノウハウ共有により、優良顧客の獲得に努めてまいりました。また、地域密着のきめ細かな営業活動の推進により、地域のお客さまのニーズに応えてまいりました。

なお、前期と比較し個人旅行の減少や利益率の低下などにより売上高、営業利益共に減少しました。

その他連結売上高	768億34百万円（前期比 2.6%減）
その他連結営業利益	4億16百万円（前期比 21.9%減）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して29億91百万円増加し576億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は38億75百万円の増加（前期は71億5百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を13億65百万円計上し、また、減損損失を25億38百万円計上したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は11億47百万円の減少（前期は25億45百万円の増加）となりました。これは主に長期預金の払戻による収入で11億円増加したものの、固定資産の取得による支出で23億16百万円が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は49百万円の増加（前期は4億40百万円の増加）となりました。これは主に株式の発行による収入で73百万円が増加したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない商品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

今後につきましては、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

一方、旅行業界におきましては、商品の機能や品質、ブランド力などが均等化され、価格や容易に購入できることだけを理由に選択が行われる「コモディティ化」が進展し、企業収益を悪化させる要因のひとつとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、前例に捉われない自由な発想、個性的な提案や商品造成により、お客さまに選ばれる企業を目指してまいります。特に注力すべき分野として、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたスポーツ関連事業、昨年訪日外国人数が1,300万人を超え、更なる伸長が見込まれる訪日旅行事業、そして政府の重要課題である地方創生を後押しする地域誘客・交流事業に取り組みます。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社では、「e宿」（いーやど）の拡充に努め、Web販売比率の向上に取り組むとともに、専門性を高めた店舗展開を進めることにより、お客さまの満足度向上に努めてまいります。クラブツーリズム株式会社では、「旅の友」等の会員向け媒体誌を活用したシニア層への訴求というこれまでの方向性を堅持しつつ、テーマ性の高い旅行商品や新機軸の旅行商品をご提供することで、更なる需要の獲得を進めてまいります。また両社の共同店舗を展開していくことにより、新規顧客の拡大に努めます。

団体旅行事業におきましては、引き続き企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などのお客さまを対象に、近畿日本ツーリスト株式会社が持つ高い専門性とホスピタリティでお客さまのニーズにお応えできるサービスを提供してまいります。また、「未来創造室」を中核にして様々な企業と連携し、従来からある旅行業の概念を超えた商品やサービスを開発することで、新たな需要の取込みを推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

景況悪化による個人消費の落ち込み、天候、市場環境の変化などに起因し、取扱人員や売上高に影響を受けることがあり、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(2) インターネットを活用した直販化の進展による影響

航空会社・宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化の進展により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外旅行に潜在するリスク

現代は国際テロ、新興感染症の集団発生など、これまでと違ったリスクが発生しております。これらの影響により海外旅行が減少し、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(4) オンライン端末の故障による影響

旅行に係わる予約・発券等については、オンライン端末に依存している部分が多く、予期せぬ故障により、お客さまとの信頼関係に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループはお客さまの個人情報を保有しております。個人情報保護に関しては、近畿日本ツーリスト株式会社をはじめグループ3社において、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の認証を受け、適切に対応しております。その他のグループ会社においても、同様に厳格に管理しておりますが、万が一この個人情報が漏洩したとき、これらが社会問題化し信用の低下を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

わが国は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、他国においても同様の自然災害が起こる可能性があります。予想を超える重大な自然災害が発生し、旅行実施が困難な状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響について

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。地上費取引における契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携関係におけるリスク

当社グループはお客さまのニーズの変化に対応して様々な商品・サービスを提供するため、必要に応じて他社と提携をおこなっております。他社との提携は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新商品等を開発するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。しかしながら、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。当社グループが既存の提携を維持できなくなった場合や将来において必要な提携を確立できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合には、当社グループの年金資産の価値が減少する可能性があります。かかる株式市場の低迷により、追加的な年金資産の積み増しが必要になったり、年金に関する費用が増加したりする可能性があります。同様に、金利その他の数理計算上の前提に変化が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社グループは事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。重大な訴訟は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事業運営に関するリスク

運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、情報システムのトラブル、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等様々なリスクが考えられます。これらの出来事により、当社グループの社会的評価が低下し、または、事業の運営効率が阻害されるといった損失が発生する可能性があります。当社グループの経営陣はこのリスクを管理し、一定程度に抑えるよう努力しておりますが、これらの管理手法にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付に係る負債および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては下記のとおりであります。

退職給付に係る負債

当社グループの退職給付に係る負債について、従業員の退職給付費用および退職給付債務は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、昇給指数、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、個人・グループ・団体の国内旅行・海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取扱っており、国内海外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否、市場環境の変化などに起因し、営業収益に影響を与える可能性があります。

(3) 財政状態の分析

(資産および負債)

当連結会計年度末の資産合計は、主に預け金は増加したものの、現金及び預金、受取手形及び営業未収金、団体前払金およびのれんの減少により1,240億45百万円となり、前連結会計年度末に比較して52億63百万円（4.1%）の減少となりました。一方、負債合計は、主に営業未払金、未精算旅行券および団体前受金の減少により1,003億40百万円となり、前連結会計年度末に比較して50億13百万円（4.8%）の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、その他の包括利益累計額が増加したものの、会計方針の変更による累積的影響額および当期純損失の計上により237億4百万円となり、前連結会計年度末に比較して2億50百万円（1.0%）の減少となりました。

この結果、自己資本比率は19.1%で前連結会計年度末から0.6%増加し、1株当たり純資産は87.57円で前連結会計年度末から1.28円の減少となりました。

(4) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高と営業利益は、近畿日本ツーリストが持つブランドや広範なネットワークと、クラブツーリズムが持つ優れたマーケティング力や商品企画力を掛け合わせた統合シナジーの最大化を目指して、各種施策に鋭意取り組んでまいりましたが、個人旅行事業の改革に予想以上に時間を要しており、加えて本年多発した台風や大雨等の自然災害等の影響により、主力商品であるメイト・ホリデイが低調に推移した結果、売上高は4,334億32百万円で前期に比較して148億40百万円(3.3%)の減少、営業利益は33億77百万円で前期に比較して5億8百万円(13.1%)の減益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は7億21百万円の収益超過となり、為替差益の増加などにより前期に比較して10億67百万円の増益となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は40億98百万円となり前期に比較して5億58百万円(15.8%)の増益となりました。

(当期純損益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別利益として1億54百万円の移転補償金を計上した一方で、特別損失として25億38百万円ののれんを含む減損損失、2億43百万円の固定資産除却損を計上したことなどにより27億32百万円の損失超過となり前期に比較して23億38百万円の損失超過となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は10億86百万円、法人税等調整額は15億34百万円であり、少数株主損失は0百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の当期純損失は12億54百万円となり、前期に比較して31億18百万円(前期純利益18億63百万円)の減益となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析は「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、インターネット宿泊予約システム構築、ホリデイシステムリニューアル、インターネット国内・海外ツアーサイトリニューアルおよび事務所設備の改装など設備投資額計は23億16百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	単位	当連結会計年度 平成26年1月～平成26年12月
個人旅行事業	百万円	1,079
団体旅行事業	百万円	17
その他	百万円	173
消去又は全社	百万円	1,047
計	百万円	2,316

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	事務所設備	13	-	139	3,912	4,065	83

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行 事業	事務所設備	215	-	274	952	1,442	1,124 [944]
近畿日本ツーリスト 個人旅行株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行 事業	事務所設備	98	248 (143)	12	-	359	1,699 [39]
近畿日本ツーリスト 株式会社 (東京都千代田区ほか)	団体旅行 事業	事務所設備	678	872 (58,549)	13	-	1,564	1,727

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC. (アメリカカリフォルニア 州)	その他	事務所設備	21	102 (1,062)	52	2	178	154 [15]
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY. LTD. (オーストラリアニュー サウスウェールズ州)	その他	事務所設備	8	-	27	-	36	42

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品および車両運搬具であります。

3. 従業員数は就業人員であり[]内は臨時従業員数で外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行事業	販売基幹 システム	1,146	946	自己資金	平成25年 10月	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,530,635	270,530,635	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	270,530,635	270,530,635		

(注)「提出日現在発行数」には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により増加した発行株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、当該株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権
(平成24年11月27日臨時株主総会決議 乙種新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	579	579
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,921,500 (注)1	4,921,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成29年1月29日	自平成25年1月1日 至平成29年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1. 本新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数は、8,500株であります。
2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、1,095,193円を8,500で除した価格であり、資本組入額はその2分の1の金額とします。ただし、本新株予約権 1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。
3. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあること(以下「権利行使資格」という。)を要する。但し、本新株予約権者が、以下の(ア)ないし(ウ)の原因により、権利行使期間到来前に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において保有していたクラブツーリズムの第2回新株予約権(以下「クラブツーリズム第2回新株予約権」という。)に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使期間到来後3ヶ月を経過する日までとする。
- (ア) 重度の心身の障害による執務不能
- (イ) 定年による退職
- (ウ) クラブツーリズムの業務命令による当社又は当社の子会社以外の会社への転籍
- また、本新株予約権者が、以下の(ア)ないし(ウ)の原因により、権利行使期間到来後に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日まで(但し、権利行使期間中であることを要する。)とする。
- (ア) 重度の心身の障害による執務不能
- (イ) 定年による退職
- (ウ) 当社の業務命令による当社又は当社の子会社以外の会社への転籍
- クラブツーリズム第2回新株予約権を保有する新株予約権者が、権利行使期間到来前に死亡し、かつ当該クラブツーリズム第2回新株予約権に対して本新株予約権が割り当てられた場合、当該新株予約権者の相続人は、権利行使期間到来後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、当該新株予約権者が死亡した日において保有していたクラブツーリズム第2回新株予約権に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
- また、本新株予約権者が権利行使期間の到来後に死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡後6ヶ月を経過する日までの期間(但し、権利行使期間中であることを要する。)に限り、本新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。
- 本新株予約権者に、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があったとき、本新株予約権者が本新株予約権を放棄したとき、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、法令に違反する重大な行為があった場合、もしくは対象者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問もしくはコンサルタントとなった場合等、本新株予約権の付与の目的に照らして本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、本新株予約権者は、以後本新株予約権を行使することができないものとする。
- 本新株予約権者は、一度の権利行使において、付与された本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、本新株予約権 1個の一部につき行使することはできない。
- 本新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。
- 本新株予約権者は、当社とクラブツーリズムとの間の株式交換に関して、当社の普通株式が上場するいずれの金融商品取引所においても、(ア)実質的存続性審査の結果、当社の実質的存続性が失われていないと判断された場合、又は、(イ)(ア)に該当しない場合であって、所定の猶予期間内に当社が新規上場審査の基準に準じた基準に適合したと判断された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記注(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、以下に定める新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に、対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当初1,095,193円を8,500で除した価額とする。但し、当社は、下記 の定めに従い、行使価額の調整を行うものとする。

行使価額の調整

平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが株式の分割若しくは株式の併合を行う場合、又は、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割若しくは株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}}$$

また、平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額とする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、又は、本新株予約権の割当日後に、当社が新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額とする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

さらに、本新株予約権の割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上記(注)3の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 (注)1	160,551,514	256,726,635	-	7,579	8,685	11,890
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	12,707,500	269,434,135	246	7,825	246	12,136
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)3	1,096,500	270,530,635	36	7,862	36	12,173

(注)1. クラブツーリズム株式会社を完全子会社とする株式交換によるものです。

2. 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権
発行価格 492百万円
資本組入額 246百万円
3. 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権
発行価格 73百万円
資本組入額 36百万円

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	47	311	90	1	14,017	14,496	
所有株式数 (単元)	-	35,373	3,997	168,053	11,466	1	50,734	269,624	906,635
所有株式数の 割合(%)	-	13.12	1.48	62.33	4.25	0.00	18.82	100	

(注)1. 自己株式は「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に875株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	146,328	54.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	7.02
近鉄バス株式会社	東大阪市小阪1丁目7番1号	4,795	1.77
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	3,902	1.44
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	3,803	1.41
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区南2丁目15番1号	2,657	0.98
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	2,632	0.97
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元国有林1065ト林小班	1,430	0.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,271	0.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,066	0.39
計		186,887	69.09

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(27,875株)を控除して算出しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、信託業務に係る株式数です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,597,000	269,597	同上
単元未満株式	普通株式 906,635		同上
発行済株式総数	270,530,635		
総株主の議決権		269,597	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式875株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KNT - CT ホールディングス 株式会社	東京都千代田区 東神田一丁目7番8号	27,000	-	27,000	0.01
計		27,000	-	27,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法の規定に基づき新株予約権を付与するもの

決議年月日	平成19年1月16日(注)1
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役、監査役および従業員 265名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. クラブツーリズム株式会社第2回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. クラブツーリズム株式会社第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10,740	1
当期間における取得自己株式	1,204	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	27,875	-	29,079	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は6月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

当期は、のれんを減損損失として特別損失に計上し、法人税等を控除した結果、当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせていただきます。今後は、個人旅行事業および団体旅行事業を中心として、グループ各社での継続的な革新による収益力の維持・向上に加え、各社の強みを掛け合わせた統合シナジーの最大化による競争力強化と安定的な利益の確保を目指し、可能な限り早期に株主の皆さまに復配できるよう努めてまいります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	103	170	133	178	225
最低（円）	57	60	82	112	141

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	207	191	181	177	172	172
最低（円）	185	174	174	141	157	149

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		吉川 勝久	昭和20年8月12日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長(現)	1	10
代表取締役 社長		戸川 和良	昭和24年4月14日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月 平成25年1月 平成25年1月 平成25年1月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 クラブツーリズム株式会社 取締役 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 当社取締役社長(現) 近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役(現) 近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社代表取締役(現) クラブツーリズム株式会社 代表取締役(現)	1	30
代表取締役		岡本 邦夫	昭和21年10月14日生	昭和44年4月 平成14年3月 平成16年5月 平成18年6月 平成24年9月 平成25年1月 平成25年6月	当社入社 当社取締役 クラブツーリズム株式会社 取締役 同社取締役社長 KNT個人株式会社(現近畿 日本ツーリスト個人旅行株式 会社)取締役社長(現) 当社代表取締役(現) クラブツーリズム株式会社 取締役会長(現)	1	535
常務取締役	総務広報部・監査部 担当、経営戦略統括 部長	中辻 康裕	昭和29年4月17日生	昭和52年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社けいはんなバスホー ルディングス出向 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(常勤) 当社常務取締役(現)	1	6
取締役	経営戦略統括部・経 理部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 クラブツーリズム株式会社 出向 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役(現)	1	2
取締役		小川 亘	昭和28年4月10日生	昭和51年4月 平成19年1月 平成20年3月 平成21年3月 平成23年1月 平成24年9月 平成25年1月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役 KNT団体株式会社(現近畿 日本ツーリスト株式会社) 取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		小山 佳延	昭和36年12月9日生	昭和57年3月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社専務取締役 当社取締役(現) クラブツーリズム株式会社 取締役社長(現)	1	144
取締役		田ヶ原 聡	昭和35年3月16日生	昭和58年4月 平成22年1月 平成23年3月 平成24年9月 平成25年1月 平成26年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 KNT団体株式会社(現近畿 日本ツーリスト株式会社) 取締役 同社専務取締役(現) 当社取締役(現)	1	3
取締役		山本 龍二	昭和32年3月18日生	昭和55年4月 平成24年1月 平成25年1月 平成25年10月 平成26年3月	当社入社 当社執行役員 近畿日本ツーリスト株式会社 執行役員 近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社専務取締役(現) 当社取締役(現)	1	3
取締役 相談役		山口 昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成11年6月 平成14年3月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 当社取締役 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 同社取締役会長(現) 当社取締役会長 当社取締役相談役(現)	1	10
取締役		西野目 信雄	昭和24年5月22日生	昭和47年4月 平成10年8月 平成19年2月 平成19年3月	西野目産業株式会社入社 同社取締役社長(現) 近畿日本ツーリスト協定旅館 ホテル連盟会長(現) 当社取締役(現)	1	
取締役		石崎 哲	昭和25年4月1日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年1月	近鉄航空貨物株式会社(現株 式会社近鉄エクスプレス) 入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	
取締役		小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	20
取締役		間瀬 茂	昭和24年3月2日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年6月	日本開発銀行(現株式会社日 本政策投資銀行)入行 同行設備投資研究所長 同行退職 富士石油株式会社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 アラビア石油株式会社 専務取締役 同社取締役 当社取締役(現) DBJアセットマネジメント 株式会社取締役会長(現)	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		馬越 俊司	昭和24年3月4日生	昭和47年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社大阪バファローズ 専務取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社監査役(常勤)(現)	2	7
監査役 (常勤)		花田 久于	昭和31年3月28日生	昭和54年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年1月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(常勤)(現)	2	518
監査役		岸田 雅雄	昭和21年5月29日生	昭和49年4月 昭和60年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年3月	司法修習(第26期)終了 神戸大学法学部教授 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授(現) 株式会社近鉄エクスプレス 監査役(現) 当社監査役(現)	3	
監査役		植田 和保	昭和27年5月17日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成22年6月 平成24年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 当社監査役(現) 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 同社取締役専務執行役員(現)	3	5
計							1,319

- (注) 1. 任期(1)は、平成27年3月27日開催の定時株主総会から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期(2)は、平成25年1月1日から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期(3)は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役相談役山口昌紀、取締役西野目信雄、同石崎哲、同小林哲也および同間瀬茂は、社外取締役であります。
5. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社グループは、国内外の法令遵守および企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制の構築を重要課題と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役会設置会社であります。取締役14名、監査役4名を選任しており、うち社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。各分野における経験者、有識者である相当数の社外役員を確保することで、取締役会、監査役会等において活発な議論を行い、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実を図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。また、常勤の取締役および監査役が出席するグループ経営会議を原則として隔週に開催し、経営戦略等に関して会社の意思決定を行い、社内での情報共有を図っております。

(ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行っております。

なお、子会社にも、その事業規模に応じ「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、当社グループにおいて法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を当社内に設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、当社グループの法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施しております。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的を開催しております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定めております。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施しております。

(e) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務の円滑化と管理の適正化を図っております。また、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備しております。あわせて、子会社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行っております。

当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行っております。

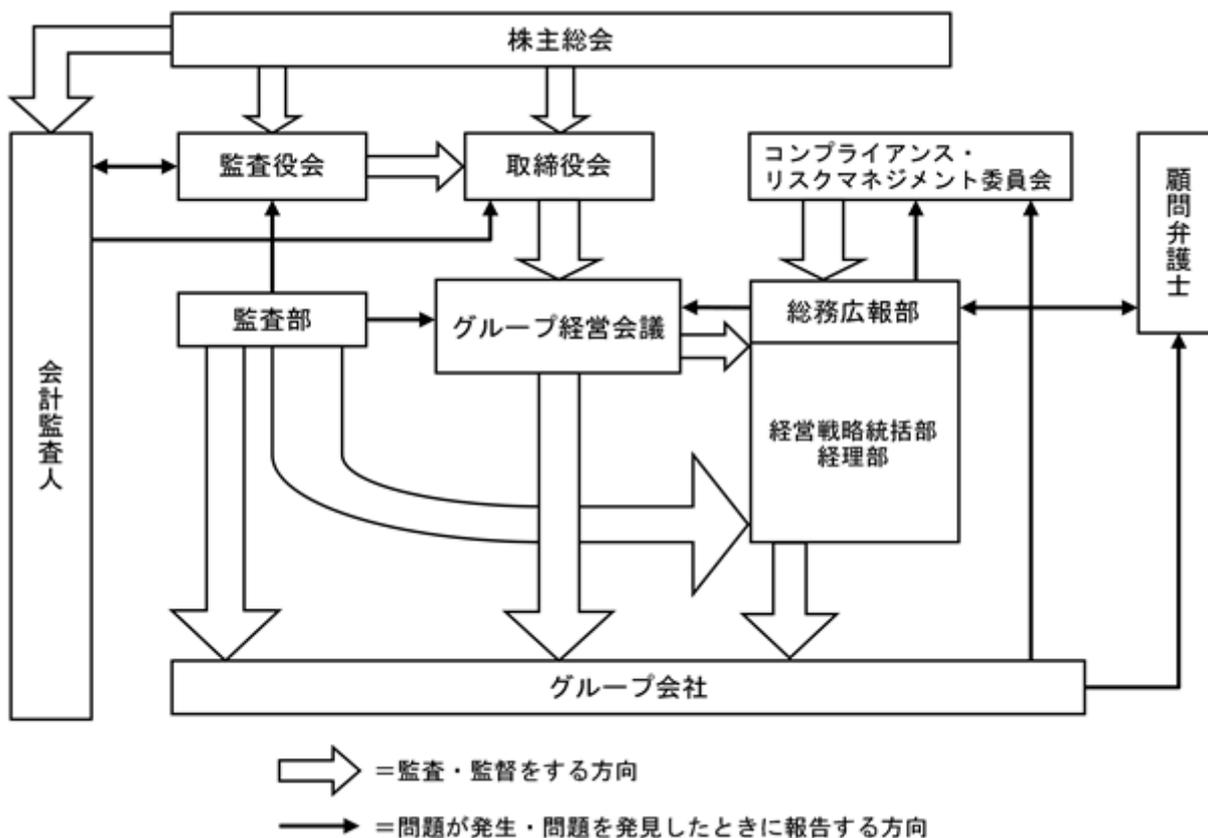
(f) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができます。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

会社の機関・内部統制の関係図



内部監査及び監査役監査

内部監査を行う専任部署として監査部（14名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、子会社の支店等の業務活動全般および各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関して手続の妥当性や業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「グループ経営会議」で報告する体制をとっております。

監査役会は、原則として年6回以上開催を原則とする定例の監査役会のほか、必要に応じ随時、臨時監査役会を開催しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行報告書等の回付を受け、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や監査部から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と監査部は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役に豊富な経験と高い見識を持った適任者5名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実を図っております。

取締役相談役山口昌紀氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役石崎哲氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役小林哲也氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役間瀬茂氏は、DBJアセットマネジメント株式会社の取締役会長を務めております。同氏は、金融機関における豊富な経験と財務および会計に関する知見を持つとともに現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、同社は、当社グループとの間に取引関係および資本関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないので、独立役員としての職務を十分に果たすことができるものとしております。

また、社外監査役には幅広い知識と経験を持った適任者2名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに監査の厳正、充実を図っております。

監査役岸田雅雄氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会社法の学識経験者として高い見識を持ち、あわせて企業会計についても造詣が深いことから、社外監査役として適任であると判断しております。

監査役植田和保氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員として幅広い知識と経験を持つことから、社外監査役として適任であると判断しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、金融商品取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として掲げられている以下のいずれにも該当せず、経営陣との間で著しい影響を及ぼしたり及ぼされたりする関係にないことを、独立性の判断基準としております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- d . 最近において a から前 c までに該当していた者
- e . 次の (a) から (c) までのいずれかに掲げる者 (重要でない者を除く。) の近親者
- (a) a から前 d までに掲げる者
- (b) 当社又はその子会社の業務執行者 (社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与 (当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。) を含む。)
- (c) 最近において前 (b) に該当していた者

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		年間報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	75			11
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21			2
社外役員	24	24			8

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬および監査役報酬を決定しております。取締役報酬においては、取締役会決議に基づき取締役社長が各取締役の職位等に応じて配分を決定しているほか、業績に応じて増減させることとしております。また、監査役報酬においては、監査役の協議により報酬額を決定しております。

なお、役員退職慰労金については、平成15年3月末日をもって廃止しております。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）KNT - CTホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,181百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	1,176	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	926	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	762	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	456	同上
京成電鉄(株)	142,000	137	同上
京王電鉄(株)	133,000	93	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	91	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	58	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	25	同上
(株)青森銀行	50,000	13	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	13	同上
オレンジ(O R A N)	6,678	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	4	同上
(株)八千代銀行	1,500	4	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	3	同上
永大産業(株)	3,000	1	同上

(注) 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	1,723	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	798	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	730	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	571	同上
京王電鉄(株)	133,000	116	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	94	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	47	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	32	同上
(株)青森銀行	50,000	17	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	14	同上
オレンジ(O R A N)	6,678	13	同上
(株)東京TYフィナンシャルグループ	1,500	5	同上
(株)トランスネット	800	4	同上
(株)第三銀行	20,000	4	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	3	同上
永大産業(株)	3,000	1	同上

(注) 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、指定有限責任社員 業務執行社員小野 純司(継続監査年数3年)、同 松本 浩(同2年)、同 桑本 義孝(同2年)の3名のほか、公認会計士9名およびその他14名により監査を行っております。なお、同監査法人および当監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	5	91	16
連結子会社	31	-	31	1
計	103	5	122	17

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して246千米ドルを支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して151千米ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の四半期財務諸表のレビュー業務および内部統制に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社の決算早期化に関するアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,229	29,117
預け金	27,140	31,160
受取手形及び営業未収金	19,425	18,397
未収手数料	3,447	2,768
商品	15	19
貯蔵品	104	86
前払費用	1,125	1,177
団体前払金	16,073	14,129
繰延税金資産	2,444	1,728
為替予約	1,455	2,684
その他	1,655	1,943
貸倒引当金	25	31
流動資産合計	103,092	103,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,304	4,269
減価償却累計額	3,109	3,259
建物(純額)	1,195	1,009
土地	1,282	1,224
その他	4,133	4,333
減価償却累計額	3,480	3,704
その他(純額)	652	629
有形固定資産合計	3,130	2,863
無形固定資産		
ソフトウェア	5,611	4,858
のれん	2,902	-
その他	224	122
無形固定資産合計	8,739	4,980
投資その他の資産		
投資有価証券	14,202	14,556
長期貸付金	194	161
差入保証金	5,192	5,160
繰延税金資産	2,319	1,631
その他	2,853	1,950
貸倒引当金	414	440
投資その他の資産合計	14,347	13,018
固定資産合計	26,216	20,862
資産合計	129,308	124,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,319	10,285
未払金	5,020	4,865
未払法人税等	554	495
預り金	21,404	22,108
未精算旅行券	32,346	30,717
団体前受金	25,504	22,921
繰延税金負債	147	530
賞与引当金	818	764
その他	1,681	1,449
流動負債合計	98,797	94,139
固定負債		
繰延税金負債	238	284
退職給付引当金	2,578	-
旅行券等引換引当金	1,138	1,208
退職給付に係る負債	-	2,012
その他	2,602	2,696
固定負債合計	6,556	6,201
負債合計	105,354	100,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,825	7,862
資本剰余金	6,988	7,025
利益剰余金	7,131	5,149
自己株式	2	4
株主資本合計	21,943	20,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	844	1,197
繰延ヘッジ損益	882	1,651
為替換算調整勘定	267	529
退職給付に係る調整累計額	-	274
その他の包括利益累計額合計	1,994	3,653
少数株主持分	17	17
純資産合計	23,954	23,704
負債純資産合計	129,308	124,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	448,273	433,432
売上原価	371,109	358,025
売上総利益	77,163	75,407
販売費及び一般管理費	¹ 73,277	¹ 72,029
営業利益	3,885	3,377
営業外収益		
受取利息	308	334
受取配当金	43	49
為替差益	-	385
助成金収入	22	1
その他	134	106
営業外収益合計	508	877
営業外費用		
支払利息	129	75
為替差損	657	-
持分法による投資損失	19	75
その他	48	5
営業外費用合計	854	156
経常利益	3,539	4,098
特別利益		
移転補償金	-	154
投資有価証券売却益	193	24
固定資産売却益	² 49	² 0
受取補償金	20	-
その他	21	9
特別利益合計	284	188
特別損失		
減損損失	³ 56	³ 2,538
固定資産除却損	⁴ 71	⁴ 243
厚生年金基金脱退拠出金	-	106
事務所移転費用	⁵ 283	-
経営統合関連費用	158	13
その他	108	18
特別損失合計	678	2,921
税金等調整前当期純利益	3,145	1,365
法人税、住民税及び事業税	1,092	1,086
法人税等調整額	203	1,534
法人税等合計	1,295	2,621
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,849	1,255
少数株主損失()	13	0
当期純利益又は当期純損失()	1,863	1,254

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,849	1,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	844	352
繰延ヘッジ損益	448	769
為替換算調整勘定	216	289
持分法適用会社に対する持分相当額	52	26
その他の包括利益合計	1,562	1,385
包括利益	3,412	129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,395	129
少数株主に係る包括利益	17	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,579	4,812	7,203	143	5,043
被取得企業の期首残高	7,579	4,812	7,203	143	5,043
取得企業の期首残高	2,532	1,093	5,075	-	8,700
当期変動額					
株式交換	5,047	5,649	192		10,888
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246			492
当期純利益			1,863		1,863
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,293	5,895	2,055	2	13,242
当期末残高	7,825	6,988	7,131	2	21,943

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	301	453	161	-	593	81	5,718
被取得企業の期首残高	301	453	161	-	593	81	5,718
取得企業の期首残高	-	433	-	-	433	-	9,134
当期変動額							
株式交換							10,888
新株の発行（新株予約権の行使）							492
当期純利益							1,863
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	844	448	267	-	1,560	17	1,578
当期変動額合計	844	448	267	-	1,560	17	14,820
当期末残高	844	882	267	-	1,994	17	23,954

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,825	6,988	7,131	2	21,943
会計方針の変更による累積的影響額			726		726
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,825	6,988	6,404	2	21,216
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	36	36			73
当期純損失（ ）			1,254		1,254
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	1,254	1	1,182
当期末残高	7,862	7,025	5,149	4	20,033

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	844	882	267	-	1,994	17	23,954
会計方針の変更による累積的影響額							726
会計方針の変更を反映した当期首残高	844	882	267	-	1,994	17	23,227
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							73
当期純損失（ ）							1,254
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	769	262	274	1,658	0	1,659
当期変動額合計	352	769	262	274	1,658	0	476
当期末残高	1,197	1,651	529	274	3,653	17	23,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,145	1,365
減価償却費	2,959	2,817
貸倒引当金の増減額（ は減少）	95	31
賞与引当金の増減額（ は減少）	276	65
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,274	-
旅行券等引換引当金の増減額（ は減少）	123	70
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	1,285
減損損失	56	2,538
のれん償却額	725	725
受取利息及び受取配当金	352	384
支払利息	129	75
持分法による投資損益（ は益）	19	75
為替差損益（ は益）	527	116
固定資産売却損益及び除却損（ は益）	30	243
投資有価証券売却損益（ は益）	193	24
受取補償金	20	-
移転補償金	-	154
事務所移転費用	283	-
経営統合関連費用	158	13
未収手数料及び売上債権の増減額（ は増加）	2,039	2,178
未精算旅行券及び仕入債務の増減額（ は減少）	3,093	2,841
未払金の増減額（ は減少）	747	263
預り金の増減額（ は減少）	177	698
団体前受金の増減額（ は減少）	3,984	2,625
団体前払金の増減額（ は増加）	799	1,979
その他	827	359
小計	8,974	4,690
利息及び配当金の受取額	304	387
利息の支払額	129	75
法人税等の支払額	2,044	1,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,105	3,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,738	1,077
定期預金の払戻による収入	1,418	1,377
長期預金の預入による支出	-	100
長期預金の払戻による収入	-	1,100
投資有価証券の売却による収入	521	124
関係会社株式の取得による支出	60	-
固定資産の取得による支出	1,190	2,316
固定資産の売却による収入	382	69
長期貸付けによる支出	47	31
長期貸付金の回収による収入	140	62
供託金の支払による支出	10	46
供託金の返還による収入	2,577	39
差入保証金の取得による支出	398	531
差入保証金の回収による収入	655	173
その他	295	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,545	1,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	492	73
自己株式の増減額（は増加）	1	1
その他	49	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	440	49
現金及び現金同等物に係る換算差額	583	214
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,674	2,991
現金及び現金同等物の期首残高	26,509	54,698
被取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	26,509	-
取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	17,324	-
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,509	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	190	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 54,698	1 57,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 37社

連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

株式会社クラブツーリズム・スペースツアーズは新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社との合併により上記子会社数には含んでおりませんが、合併までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用会社数 3社

持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社である、クラブツーリズム株式会社の決算日は3月31日、株式会社昭和トラベラーズクラブと株式会社イベントアンドコンベンションハウスの決算日は9月30日であり、近畿国際旅行社(中国)有限公司とKNT KOREA, INC.を除く在外連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、クラブツーリズム株式会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 先入先出法による原価法(商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を早期適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が726百万円減少しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、同基準を当連結会計年度末より適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が427百万円取り崩されるとともに、その他の包括利益累計額が274百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記していた「未渡クーポン」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未渡クーポン」に表示していた801百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	174百万円	133百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
人件費	38,785百万円	38,624百万円
不動産賃借・維持費	6,368	6,132
電算機維持費	3,632	3,376
販売諸経費	15,373	14,604
諸税	375	351
減価償却費	2,959	2,817
貸倒引当金繰入額	99	40

2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
有形固定資産 建物	0百万円	0百万円
有形固定資産 土地	48百万円	0百万円

3. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
遊休資産	その他	東京都他	5
事業用資産	建物・器具備品	東京都他	51

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物・器具備品等	東京都他	361
その他	のれん	東京都他	2,177

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。また、のれんについては、クラブツーリズム株式会社との経営統合前の、旧近畿日本ツーリストグループとしてグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

その内訳は、建物276百万円、器具備品39百万円、ソフトウェア0百万円、投資その他の資産のその他44百万円であります。

また、のれん（無形固定資産）については、旧近畿日本ツーリストグループとしての将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を判断し、未償却残高全額を減損しております。

4. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
有形固定資産 建物	37百万円	有形固定資産 建物	11百万円
有形固定資産 その他	33	有形固定資産 その他	19
無形固定資産 ソフトウェア	-	無形固定資産 ソフトウェア	213

5. 事務所移転費用

事務所移転費用は、当社の連結子会社である近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社および株式会社KNTビジネスクリエイトの本社の移転に伴う費用であり、その内訳は以下の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
残家賃	251百万円	残家賃	-百万円
固定資産除却損	24百万円	固定資産除却損	-百万円
原状回復費用	7百万円	原状回復費用	-百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,312百万円	554百万円
組替調整額	-	24
税効果調整前	1,312	529
税効果額	467	176
その他有価証券評価差額金	844	352
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,455	1,228
組替調整額	705	-
税効果調整前	750	1,228
税効果額	301	459
繰延ヘッジ損益	448	769
為替換算調整勘定：		
当期発生額	216	289
組替調整額	-	-
税効果調整前	216	289
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	216	289
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	26
その他の包括利益合計	1,562	1,385

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	96,175,121	173,259,014	-	269,434,135
合計	96,175,121	173,259,014	-	269,434,135

(注)株式数の増加は、クラブツーリズム株式会社との株式交換および新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,352,847	12,287	1,347,999	17,135
合計	1,352,847	12,287	1,347,999	17,135

(注)1.自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.自己株式の減少は、株式交換に係る株式の割当交付および箱根高原ホテル株式譲渡によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 企業結合(逆取得)に関する事項

当社は、平成25年1月1日付けで当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クラブツーリズム株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、クラブツーリズム株式会社の連結貸借対照表上に引き継いでおります。このため、当連結会計年度の純資産の期首残高はクラブツーリズム株式会社の期首残高となっており、当社の純資産の前連結会計年度の期末残高と当連結会計年度の期首残高との間には連続性がなくなっております。

「被取得企業の期首残高」は、当社(連結)の期首残高を記載しております。

「取得企業の期首残高」は、クラブツーリズム株式会社の期首残高を記載しております。

「株式交換」は、クラブツーリズム株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加であります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	269,434,135	1,096,500	-	270,530,635
合計	269,434,135	1,096,500	-	270,530,635

(注) 株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	17,135	10,740	-	27,875
合計	17,135	10,740	-	27,875

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	30,229百万円	29,117百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,670	2,586
預け金	27,140	31,160
現金及び現金同等物	54,698	57,690

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他(車両運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	20	17	3
合計	20	17	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	10	10	0
合計	10	10	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	0
1年超	0	-
合計	3	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	7	1
減価償却費相当額	7	1
利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	339	-
1年超	-	-
合計	339	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未収取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,229	30,229	-
(2) 預け金	27,140	27,140	-
(3) 受取手形及び営業未収金	19,425	19,425	-
(4) 未収手数料	3,447	3,447	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,783	3,783	-
資産計	84,026	84,026	-
(6) 営業未払金	11,319	11,319	-
(7) 未払金	5,020	5,020	-
(8) 未精算旅行券	32,346	32,346	-
負債計	48,687	48,687	-
デリバティブ取引(*)	1,455	1,455	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,117	29,117	-
(2) 預け金	31,160	31,160	-
(3) 受取手形及び営業未収金	18,397	18,397	-
(4) 未収手数料	2,768	2,768	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	4,180	4,180	-
資産計	85,624	85,624	-
(6) 営業未払金	10,285	10,285	-
(7) 未払金	4,865	4,865	-
(8) 未精算旅行券	30,717	30,717	-
負債計	45,868	45,868	-
デリバティブ取引(*)	2,684	2,684	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	418	375
差入保証金	5,192	5,160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,229	-	-	-
預け金	27,140	-	-	-
受取手形及び営業未収金	19,425	-	-	-
未収手数料	3,447	-	-	-
合計	80,243	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,117	-	-	-
預け金	31,160	-	-	-
受取手形及び営業未収金	18,397	-	-	-
未収手数料	2,768	-	-	-
合計	81,444	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,561	2,229	1,332
小計	3,561	2,229	1,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	221	242	20
小計	221	242	20
合計	3,783	2,471	1,312

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,177	2,339	1,838
小計	4,177	2,339	1,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3	3	0
小計	3	3	0
合計	4,180	2,342	1,837

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	113	0	
合計	113	0	

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	124	24	0
合計	124	24	0

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について前連結会計年度においては減損処理は行っておりませんが、当連結会計年度においては2百万円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		15,378	4	832
	ユーロ		7,302	-	527
	豪ドル		988	-	7
	その他		2,363	-	88
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		1,336	-	(注)2
	ユーロ		693	-	
	豪ドル		52	-	
	その他		52	-	
合計			28,168	4	1,455

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		16,367	807	2,108
	ユーロ		9,900	310	373
	豪ドル		1,192	78	41
	その他		3,170	136	161
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		1,122	-	(注) 2
	ユーロ		613	-	
	豪ドル		37	-	
	その他		199	-	
合計		32,604	1,332	2,684	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があり、当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社および連結子会社の一部は確定拠出年金制度を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,881百万円
年金資産	10,247
未積立退職給付債務(+)	2,634
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	205
未認識過去勤務債務	-
未払掛金	261
連結貸借対照表計上額純額(+ + + +)	2,578
退職給付引当金	2,578

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)	951百万円
利息費用	274
期待運用収益	229
会計基準変更時差異の費用処理額	-
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	-
転身支援金	7
経過措置給付金・前払退職金	68
確定拠出年金掛金支払額	354
退職給付費用	1,427
合計	1,427

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.25%
過去勤務債務の額の処理年数	9年
数理計算上の差異の処理年数	9年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,881百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,145
会計方針の変更を反映した期首残高	14,026
勤務費用	353
利息費用	134
数理計算上の差異の当期発生額	275
退職給付の支払額	1,222
退職給付債務の期末残高	13,016

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,247百万円
期待運用収益	153
数理計算上の差異の当期発生額	31
事業主からの拠出額	1,821
退職給付の支払額	1,189
その他	2
年金資産の期末残高	11,003

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,418百万円
年金資産	11,003
	1,414
非積立型制度の退職給付債務	597
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,012
退職給付に係る負債	2,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,012

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	353百万円
利息費用	134
期待運用収益	153
数理計算上の差異の当期費用処理額	22
確定給付制度に係る退職給付費用	311

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	427百万円
合 計	427

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物	1%
債券	29
生保一般勘定	44
合同運用信託	26
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在および将来の年金資産ポートフォリオや、各種長期投資の過去の運用実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

年金資産の運用戦略は主に、下落リスクの管理強化に重点を置いております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、726百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	甲種新株予約権	乙種新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役、監査役 および従業員 44名	当社子会社の取締役、監査役 および従業員 265名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 12,852,000株	普通株式 5,992,500株
付与日	平成25年1月1日	平成25年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されており ません。	権利確定条件は付されており ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	平成25年1月1日から 平成26年11月29日まで	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 甲種新株予約権は、当連結会計年度末までに全て行使が完了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	甲種新株予約権	乙種新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	714,000	5,329,500
権利確定	-	-
権利行使	714,000	382,500
失効	-	25,500
未行使残	-	4,921,500

単価情報

	甲種新株予約権	乙種新株予約権
権利行使価格 (円)	34.50 (注) 1	128.84 (注) 2
行使時平均株価 (円)	183	184
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、293,334円を8,500で除した価格ですが、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、1,095,193円を8,500で除した価格ですが、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 118百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 126百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	156百万円	179百万円
退職給付引当金	997	-
退職給付に係る負債	-	732
賞与引当金	304	325
減損損失	41	172
未払金	228	117
繰越欠損金	3,373	3,552
過年度未引換旅行券	3,258	3,342
旅行券等引換引当金	421	431
その他	1,015	903
繰延税金資産小計	9,798	9,757
評価性引当額	4,322	5,588
繰延税金資産合計	5,476	4,169
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	573	974
その他有価証券評価差額金	467	644
その他	57	5
繰延税金負債小計	1,098	1,624
繰延税金負債合計	1,098	1,624
繰延税金資産の純額	4,377	2,545

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	8.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	82.9
受取配当金連結消去に伴う影響額	6.3	64.9
住民税均等割	6.5	16.5
評価性引当額の増減	104.6	44.0
連結納税制度適用に伴う影響額	11.2	-
株式交換に伴う影響	102.1	-
連結子会社の法定実効税率との差異	0.8	2.9
のれん償却	8.8	20.2
のれん減損損失	-	60.6
法定実効税率と将来の負担税率との差異	-	13.4
その他	4.3	5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	191.9

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って当社グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した商品・サービス別セグメントから構成されており、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」を報告セグメントとしております。

「個人旅行事業」は、国内企画旅行・海外企画旅行の企画販売、JR券、航空券、宿泊券等の販売を行っております。「団体旅行事業」は、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人等の国内団体旅行、海外団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。「その他」は、北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内団体旅行、海外団体旅行、個人旅行商品の企画販売を行っております。また、海外では、主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券、旅行商品の販売、損害保険の再保険引受事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	個人旅行事業	団体旅行事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	268,979	100,418	78,874	448,273	-	448,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	2,198	11,901	14,200	14,200	-
計	269,080	102,616	90,776	462,473	14,200	448,273
セグメント利益	2,091	2,002	533	4,627	741	3,885
セグメント資産	67,166	42,652	22,611	132,429	3,120	129,308
その他の項目						
減価償却費	511	2,273	208	2,993	33	2,959
のれん償却額	-	-	-	-	725	725
減損損失	28	-	27	56	-	56
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	778	194	217	1,190	0	1,190

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 741百万円には、セグメント間取引消去37百万円、のれん償却額 725百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 6百万円、その他調整額 47百万円が含まれております。全社収益は主にグループ会社からの経営指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額 3,120百万円には、セグメント間取引消去 16,166百万円、のれんの未償却残高2,902百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,330百万円、その他調整額46,188百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金、預金及び預け金)であります。
4. 減価償却費の調整額 33百万円は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って当社グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した商品・サービス別セグメントから構成されており、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」を報告セグメントとしております。

「個人旅行事業」は、国内企画旅行・海外企画旅行の企画販売、JR券、航空券、宿泊券等の販売を行っております。「団体旅行事業」は、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人等の国内団体旅行、海外団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。「その他」は、北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内団体旅行、海外団体旅行、個人旅行商品の企画販売を行っております。また、海外では、主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券、旅行商品の販売、損害保険の再保険引受事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	個人旅行事業	団体旅行事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	250,821	105,590	76,834	433,246	186	433,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93	1,502	11,575	13,171	13,171	-
計	250,914	107,092	88,410	446,417	12,984	433,432
セグメント利益	1,654	1,777	416	3,849	472	3,377
セグメント資産	55,673	39,698	23,694	119,067	4,978	124,045
その他の項目						
減価償却費	579	45	148	774	2,043	2,817
のれん償却額	-	-	-	-	725	725
減損損失	358	0	2	361	2,177	2,538
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,079	17	173	1,269	1,047	2,316

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 472百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、のれん償却額 725百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額247百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない売上高であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額4,978百万円には、セグメント間取引消去 64,725百万円、次世代基幹システム等の未償却残高3,063百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産66,640百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金、預金及び預け金)であります。

4. 減価償却費の調整額2,043百万円は、セグメント間取引消去 30百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の費用2,073百万円であります。

5. 減損損失の調整額2,177百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの減損によるものであります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を早期適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「個人旅行事業」および「団体旅行事業」の各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

クラブツーリズム株式会社との経営統合により、のれんが発生しておりますが、報告セグメントには帰属させておりません。なお、当該事象による当連結会計年度におけるのれんの償却額は725百万円、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は2,902万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において減損損失を計上したため、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近畿日本 鉄道 株式会社	大阪市 天王寺区	126,476	鉄軌道事業	(被所有) 直接 61.6% (注)1 間接 5.4%	資金の 貸付 役員の 兼任	キャッシュ マネー ジメント システム 運用資金 (注)2	257,680	預け金	27,140
							利息の受取	212	その他 流動資産	66
							JR券委託販 売の債務被 保証(注)3	3,114	-	-
							保証料の支 払	5	未払費用	1
							関係会社株 式の譲渡 (注)4	408	-	-
							譲渡益	192	-	-
株式交換 (注)5	9,232	-	-							

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
3. 債務保証については、市場保証料率を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 譲渡価額については、独立した第三者算定機関の算定結果を参考に、協議のうえ決定しております。
5. 株式交換については、近畿日本鉄道株式会社が保有していたクラブツーリズム株式会社株式に対して当社株式を割当したものであり、株式交換比率の算定については独立した第三者算定機関に依頼した結果、クラブツーリズム株式会社株式1株に対し、当社株式8,500株を交付いたしました。取引金額は、企業結合に関する会計基準の逆取得の会計処理に基づき増加した株主資本金額に、近畿日本鉄道株式会社が保有していたクラブツーリズム株式会社株式の保有割合を乗じて算定した価額を記載しております。
6. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近畿日本 鉄道 株式会社	大阪市 天王寺区	126,476	鉄軌道事業	(被所有) 直接 61.3% (注)1 間接 5.4%	資金の 貸付 役員の 兼任	キャッシュ マネー ジメント システム 運用資金 (注)2	242,040	預け金	31,160
							利息の受取	236	その他 流動資産	69
							JR券委託販 売の債務被 保証(注)3	3,169	-	-
							保証料の支 払	6	未払費用	1

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
 2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
 3. 債務保証については、市場保証料率を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡本 邦夫	-	-	当社取締役	0.2%	当社役員	新株予約権 の行使 (注)1	11	-	-
役員および その近親者 が議決権の 過半数を有 する会社	西野目産業 株式会社 (注)2,3	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	-	宿泊券・ 観光券の 販売	宿泊券・観 光券の販売	110	未精算旅行券 未収手数料	4 0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 新株予約権の行使については、当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権の行使によるものであります。
 2. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
 3. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の54.3%を保有しております。
 4. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡本 邦夫	-	-	当社取締役	0.2%	当社役員	新株予約権 の行使 (注)1	11	-	-
役員および その近親者 が議決権の 過半数を有 する会社	西野目産業 株式会社 (注)2,3	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	-	宿泊券・ 観光券の 販売	宿泊券・観 光券の販売	91	未精算旅行券 未収手数料	2 0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注)1. 新株予約権の行使については、当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権の行使によるものであります。
2. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
3. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の54.3%を保有しております。
4. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近畿日本鉄道株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	88.85円	1株当たり純資産額	87.57円
1株当たり当期純利益金額	7.03円	1株当たり当期純損失金額	4.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2円69銭減少しております。なお、1株当たり当期純損失金額に与える影響額は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,863	1,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	1,863	1,254
普通株式の期中平均株式数(株)	265,072,110	270,024,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,996,864	-
(うち新株予約権(株))	(2,996,864)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	18	13		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	9		平成28年～平成29年
その他有利子負債				
合計	37	23		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	1		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	93,761	202,276	317,186	433,432
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	2,546	983	612	1,365
四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,974	1,257	451	1,254
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	7.32	4.66	1.67	4.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.32	2.66	2.99	2.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,512	6,347
預け金	1 27,140	1 31,160
営業未収金	1 83	1 602
貯蔵品	31	29
前払費用	27	1 170
関係会社未収入金	1 1,189	1 1,155
繰延税金資産	2,234	1,819
関係会社短期貸付金	1 34	1 67
関係会社立替金	1 6,283	1 1,113
その他	1 95	1 452
流動資産合計	41,631	42,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	13
工具、器具及び備品	0	139
有形固定資産合計	0	153
無形固定資産		
ソフトウェア	-	3,912
無形固定資産合計	-	3,912
投資その他の資産		
投資有価証券	3,780	4,181
関係会社株式	16,808	15,700
関係会社長期貸付金	1 2,428	1 2,449
繰延税金資産	890	206
その他	1,452	1,077
貸倒引当金	-	8
投資損失引当金	2,178	2,218
投資その他の資産合計	23,182	21,388
固定資産合計	23,182	25,453
資産合計	64,813	68,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 28,410	1 30,580
未払金	1 735	1 1,810
未払法人税等	101	36
未払費用	1 71	1 67
未精算旅行券	19,320	18,689
賞与引当金	2	6
その他	5	1 3
流動負債合計	48,647	51,193
固定負債		
旅行券等引換引当金	1,138	1,208
その他	192	197
固定負債合計	1,330	1,405
負債合計	49,977	52,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,825	7,862
資本剰余金		
資本準備金	12,136	12,173
その他資本剰余金	1,560	1,560
資本剰余金合計	13,696	13,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,529	6,982
利益剰余金合計	7,529	6,982
自己株式	2	4
株主資本合計	13,990	14,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	845	1,165
評価・換算差額等合計	845	1,165
純資産合計	14,836	15,774
負債純資産合計	64,813	68,373

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,134	1,894
販売費及び一般管理費	1,283	1,265
営業利益	515	2,441
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,302	1,345
為替差益	447	88
雑収入	10	115
営業外収益合計	749	449
営業外費用		
支払利息	1,335	1,326
雑損失	0	-
営業外費用合計	336	326
経常利益	928	2,564
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
移転補償金	-	11
関係会社株式売却益	13	-
特別利益合計	3	36
特別損失		
関係会社株式評価損	3,207	3,151
投資損失引当金繰入額	338	40
関係会社整理損	214	-
特別損失合計	2,625	1,553
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,693	1,046
法人税、住民税及び事業税	336	422
法人税等調整額	2,798	922
法人税等合計	3,134	500
当期純利益	1,441	546

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,579	3,205	1,560	4,765	8,970	8,970	16	3,357
当期変動額								
株式交換による増加		8,685		8,685			15	8,700
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246		246				492
当期純利益					1,441	1,441		1,441
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	246	8,931	-	8,931	1,441	1,441	13	10,632
当期末残高	7,825	12,136	1,560	13,696	7,529	7,529	2	13,990

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	451	456	3,814
当期変動額				
株式交換による増加				8,700
新株の発行（新株予約権の行使）				492
当期純利益				1,441
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	451	389	389
当期変動額合計	840	451	389	11,021
当期末残高	845	-	845	14,836

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,825	12,136	1,560	13,696	7,529	7,529	2	13,990	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	36	36		36				73	
当期純利益					546	546		546	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	36	36	-	36	546	546	1	618	
当期末残高	7,862	12,173	1,560	13,733	6,982	6,982	4	14,609	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	845	845	14,836
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			73
当期純利益			546
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	319	319	319
当期変動額合計	319	319	938
当期末残高	1,165	1,165	15,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のないもの.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成26年1月1日付けで近畿日本ツーリスト株式会社から譲受けた資産のうち、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したのものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	34,796百万円	34,303百万円
長期金銭債権	2,428	2,449
短期金銭債務	29,213	32,452

2. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	472百万円	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 413百万円
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社	20	株式会社昭和トラベラーズクラブ 20
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	42	
株式会社昭和トラベラーズクラブ	20	
三喜トラベルサービス株式会社	20	
合計	575	合計 433

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,347百万円	8,815百万円
販売費及び一般管理費	47	2,208
営業取引以外の取引による取引高	1,019	538

2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	118百万円	121百万円
給料及び手当	242	591
電算機維持費	9	2,052
減価償却費	0	2,073
雑費	165	439

3. 関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,560百万円、関連会社株式139百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,668百万円、関連会社株式139百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	777百万円	791百万円
繰越欠損金	2,548	1,699
過年度未引換旅行券	3,258	3,342
旅行券等引換引当金	421	431
関係会社株式	2,402	2,949
その他	18	31
繰延税金資産小計	9,427	9,245
評価性引当額	5,835	6,575
繰延税金資産合計	3,592	2,670
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	467	644
繰延税金負債合計	467	644
繰延税金資産の純額	3,125	2,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	85.3
住民税均等割	-	0.6
評価性引当額の増減	-	70.7
法定実効税率と将来の負担税率との差異	-	14.3
その他	-	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	47.8

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産	建物	-	15	-	2	13	2
	器具備品	0	269	-	130	139	130
	計	0	285	-	132	153	132
無形固定資産	ソフトウェア	-	5,852	-	1,940	3,912	1,940
	計	-	5,852	-	1,940	3,912	1,940

(注) 1. 器具備品の主な増加は、近畿日本ツーリスト株式会社から譲受けたソフトウェアに関するサーバ等220百万円
であります。

2. ソフトウェアの主な増加は、近畿日本ツーリスト株式会社から譲受けた次世代基幹システム等4,814百万円、
インターネット宿泊予約システム構築409百万円、ホリデシステムリニューアル358百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	8	-	8
投資損失引当金	2,178	57	17	2,218
賞与引当金	2	6	2	6
旅行券等引換引当金	1,138	442	372	1,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年6月30日および12月31日現在の1,000株以上の株主に対し、「メイト」 「ホリデイ」「クラブツーリズムの旅」の各企画旅行商品の割引優待券を2枚 贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月12日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

KNT - CTホールディングス
株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KNT - CTホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、KNT - CTホールディングス株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

KNT - CTホールディングス
株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 純司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑本 義孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。